

2020年10月21日

日本原子力学会 標準委員会 基盤応用・廃炉技術専門部会  
第62回廃止措置分科会（R3SC） 議事録

1. 日時 2020年10月21日（水） 13:00～14:45
2. 場所：web会議（Webex）
3. 出席者：岡本主査，松原福主査，田中幹事，青井，生駒，石原，西村，黒川，小山，杉山，松浦（田中代理），山岡（田村代理），鳥居，仲田，中村，深田，見上，目黒  
（欠席：堀川，佐藤）（敬称略）
4. 配布資料
  - R3SC - 62-1 人事案件
  - R3SC - 62-2 日本原子力学会 標準委員会 基盤応用・廃炉技術専門部会  
第61回廃止措置分科会（R3SC）議事録（案）
  - R3SC - 62-3 廃止措置分科会テレワーク会議の進め方
  - R3SC - 62-4-1 JIS Z 8301:2019 規格票の様式及び作成方法への対応について（審議概要）（基準及び指針の体裁）
  - R3SC - 62-4-2 JIS Z 8301:2019 規格票の様式及び作成方法への対応について（基準及び指針の体裁整え）
  - R3SC - 62-5-1 原子力施設の廃止措置の基本安全基準：20XX 審議の要点
  - R3SC - 62-5-2 原子力施設の廃止措置の基本安全基準：20XX（案） 完本版
  - R3SC - 62-5-3 原子力施設の廃止措置の基本安全基準：20XX（案） コメント反映前後比較表
  - R3SC - 62-6-1 実用発電用原子炉施設の廃止措置計画の安全評価基準：20XX 審議の要点
  - R3SC - 62-6-2 実用発電用原子炉施設の廃止措置計画の安全評価基準（案） 完本版
  - R3SC - 62-6-3 実用発電用原子炉施設の廃止措置計画の安全評価基準：20XX（案） コメント反映前後比較表
  - R3SC-62-6-4 実用発電用原子炉施設等の廃止措置計画の安全評価基準（案） 上位標準要求事項対応表

5. 議事概要

- (1) 出席者／資料確認  
21名中19名（代理2名）の出席があり，分科会は成立していることを確認した。
- (2) 【審議】人事案件  
R3SC - 62-2の通りの人事案件が説明され，以下の通りとなった。  
委員の退任：泉崎幸宏（報告事項）  
委員の選任：西村健（投票の結果，委員選任）  
常時参加者登録 佐々木勇氣（主査承認）
- (3) 【審議】前回議事録確認  
事前に送付している議事録案について，承認された。

(4) 【審議】「廃止措置分科会テレワーク会議の進め方」

配布資料 R3SC62-3 により、分科会のテレワーク（web 会議）による進め方について幹事から提案され、承認された。

(5) 【報告】JIS Z 8301:2019 規格票の様式及び作成方法への対応について

配布資料 R3SC - 62-4-1 により今後標準が準拠していく改定された J I S の規定について紹介があった。現在策定中の標準については、この新たな J I S の規定に基づきエディトリアルな修正を行った。

なお、このような新たな J I S の規定に基づく修正は、現在標準委員会で改定が進められている標準策定のガイドにも準拠するものである。

(6) 【審議】「原子力施設の廃止措置の基本安全基準:20XX」

配布資料 R3SC - 62-5-1 から 3 により、本年 1 月以降に行った基本安全基準の修正点について説明があった。主な見直し事項は次の通りである。

- ① 要求事項のみを簡潔に記載し、規定されていること（何が要求されているか）を明確化する。
- ② 本文及び附属書の箇条の中に説明（注記を含む）を記載することは避け、説明は“解説”に移行する。  
説明が必要とされる部分は、解説の参照箇所を示しておく。
- ③ “解説”で扱う記載内容は、廃止措置分野の内容に極力限定する。他の原子力分野又は他の工学分野若しくは社会科学分野に係る事項は参考文献を示すのにとどめる。
- ④ IAEA の文献等の参照については、GSR. Part6 など廃止措置に関するものについては本標準と関連及び分科会としての解釈を示すが、他の分野のものについては参照した文献を示す程度にとどめる。

→ 本標準の制定に当たり参照した文献類を解説に例示することにした。

また、主な変更点は次の通りである。

- ① 本文及び附属書の箇条中の説明に該当する部分及び注記は原則として解説に移行した。  
その場合には解説の参照箇所を括弧書きで示す。
- ② 本文、附属書及び解説の記載について、JIS Z 8301:2019 に準拠するように記載の形式を修正した。
- ③ “附属書 E（参考）資金確保”の全面削除

上記の点を踏まえ、11 月 6 日までメールによる意見募集を行うこととした。

(7) 【審議】「実用発電用原子炉施設の廃止措置の計画の安全評価基準:20XX」

配布資料 R3SC - 62-6-1 から 3 により、本年 1 月以降に行った基本安全基準の修正点について説明があった。主な見直し事項は次の通りである。

- ① 廃止措置分科会席上／書面コメントの反映
- ① - 1 : グレーデッドアプローチ適用の規定化
- ① - 2 : グレーデッドアプローチの適用先の明確化
- ① - 3 : 判断基準の説明の明確化
- ① - 4 : 重要度と維持管理の関係の明確化の例
- ② 上位標準の安全評価への要求事項の反映
- ② - 1 : 対象施設の特性調査の結果に基づく評価の実施

- ② - 2 : 安全評価へのグレーデッドアプローチの適用
- ② - 3 : 放射性核種の化学的／物理的特性の考慮
- ② - 4 : 社会環境調査に基づく被ばく経路の選定
- ② - 5 : 新たなリスクが想定される場合の措置
- ② - 6 : 緊急時対策の計画
- ② - 7 : 近隣施設への影響の考慮
- ③ 解説による補足事項
- ③ - 1 : 専ら廃止措置に使用する設備の議論
- ③ - 2 : IAEA WS - G - 5.2の要求事項への対応
- ③ - 3 : 上位標準からの要求事項への対応

また、R3SC - 62-6-4 により、上位標準（基本安全基準、計画策定基準）との整合について説明があった。

上記の点を踏まえ、11月6日までメールによる意見募集を行うこととした。

(8) その他

次回は12月17日13:00-15:00 web 会議で開催する。

以上